

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 大城真孝議員、2番 新垣善之議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 おはようございます。すみません、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時01分）
再開（午前10時02分）

○議長 玉城 勇君 再開します。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 それでは一般質問を進めさせていただきます。大きい1番、今後の教育政策について。

（1）G I G Aスクール構想に伴う Google for Education（グーグルフォーエデュケーション）の活用で職員会議や朝会、施設予約や時間割調整、各種行事の調整など学校業務の情報共有や対面外でのコミュニケーションも可能となり、結果としてペーパーレス化や業務効率化が学校現場においても可能になると考えるが本町の見解を伺います。（2）学校業務効率化の目標値はあるか。（3）G I G Aスクール構想に伴い、現場の教職員へのアプリケーション活用についての情報提供はできているか。

大きい2番、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）について。（1）オープンデータサイト開設及びデータの集約蓄積を推進すべきと考えるがデータ活用の取り組み状況を伺います。（2）与那原町はオープンデータサイトを開設し、データ蓄積を始めている。また町の魅力をデータ化し二次利用できるように観光

振興にもつなげております。オープンデータサイトの開設は官民データの流通による効果を発揮できると考えるが見解を伺います。（3）官民データ活用施策の推進に向けた職員研修ができないか。（4）ホームページのリニューアルが必要だと考えるが見解を伺います。

大きい3番、複合災害対策について。（1）新型コロナウイルス感染症対策や大規模災害等、最悪の事態を想定した防災体制づくりに取り組んでいただきたい。本町の複合災害対策についての取り組み状況を伺います。以上、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1点目の（1）についてお答えいたします。G I G Aスクール構想に伴い導入されたツールなどを基に、教師・児童生徒の力が最大限引き出せるよう、今後各学校において授業の改善や会議など業務効率化が進められていくと考えております。

（2）です。業務効率化の目標値は今のところございません。

（3）でございます。アプリケーションについて今月末に研修会を実施いたします。さらに今後、ICT支援員を活用し情報提供を行ってまいります。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。では、質問事項2点目の行政DXについて。（1）についてお答えします。本町では、既にオープンデータの取組を行っており、ホームページにて公表しております。また、公衆Wi-Fiスポット設置箇所一覧、避難所一覧を今年度追加公開しており、今後もオープンデータの公開に努めてまいります。

（2）についてお答えします。オープンデータサイトの開設について、既存ホームページにてデータの公開や蓄積を行っており、今後さらに公開されるデータが増え、さらにページへの誘導方法や見やすさを工夫することにより、官民データの流通による効果を発揮できると考えております。今後も既存ホームページを活用してまいります。

（3）についてお答えします。官民データ活用施策の推進に向けた職員研修について、コロナ禍の影響を考慮しながら、研修方法も含め検討してまいります。

（4）についてです。ホームページのリニューアルについては、調査、検討してまいります。

質問事項3点目、複合災害対策について。（1）についてお答えします。複合災害対策として、風水害等の発災時における感染症対策の強化を図っております。今年度、避難所内のソーシャルディスタンス確保のた

め間仕切りを導入し、マスクや消毒液、手袋、防護具セット、体温計等の衛生対策消耗品も購入しております。避難所運営においても、受付時の問診や体調不良者用の避難場所を確保する等の感染防止対策を行うとともに、住民、町民に向けた情報周知も引き続き取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきます。1番のG I G Aスクール構想に伴うグーグルフォーエディケーションの活用でございますけれども、この辺ちょっと、グーグルフォーエディケーションについて簡単に説明いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。グーグルフォーエディケーションとは、教員、児童生徒にグーグルから提供されているサービス等の総称のことをグーグルフォーエディケーションと言います。グーグルフォーエディケーションの主な内容は2点ありまして、グーグルクロームブック、クロームOSが入っている端末のことですね。それとジースイートフォーエディケーションそこで使う、学校で使うツールですね、メールだったりとかクラスルームだったりとか、保存先のストレージだったりとか、そういうものが、ツールが入ったものですね。主にその2点を総称してグーグルフォーエディケーションというふうに呼ばれております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。このグーグルフォーエディケーションを活用することで業務効率化、学校現場の例えば資料作成であったり、プリントだったりとか、こういったものが、印刷業務が削減できると私は思っております。その辺、執行部の考えをお聞かせ頂けたらと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。議員おっしゃるとおり、配布するプリントが減ってペーパーレス化をすることによって、業務の効率化だったり、あとカレンダーとかの機能もございまして、そこでお互いのスケジュールの管理だったり情報共有ができてきたりですね、様々な面で業務効率化が図られると考えます。ただ、これから導入ですので、どういう機能をどういうふうに使うかというものに関しましては、先生方と十分に話し合っ、対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ただ、ペーパーレスができるようになるというお話ではありませんけれども、ただやっぱり学校現場、今現在が非常に過酷な労働環境でございまして、その中で移行していかなければいけないとなったときに、やはり現場の方々からすると、このG I G Aスクール構想というものの自体が負担になってしまっているというような印象もあります。お伺いしたいのが、共通認識として学校現場、本当に今、過酷な労働環境だと私は思っております。そこで執行部の皆様はそういう理解をしているのか確認をしたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校現場の先生方というのは、やはり様々な対応がありますので、大変だという認識はございます。今回の端末導入に当たりましても、最初から業務効率軽減ということではできなと考えております。やはり最初に、何でもそうですが、導入するときにはスキルの取得だったりとか、そういうところには力を注がないといけないというふうに考えています。ただし、私たちはそれに対してICT支援の活用だったり、様々な情報提供、G I G Aスクールサポーターを配置して導入の支援とか、こちらのほうでも支援できることをしながら、先生方と一緒に対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。本当に、今現在の労働環境の中で、やはり新しい教育制度への変化、移行を進めていかないといけないと私は思っております。このG I G Aスクール構想への移行がスタートとする最初の1年間で本当に重要なかなと、重要だと感じております。教育委員会をはじめ、執行部においては教員の方々がG I G Aスクール構想によって働き方が本当に変わったなと思えるような1年間にしていきたいと思っております。個人的には、このグーグルフォーエディケーションであったり、こういったツールが出てきたということは本当に最大のチャンスなかなと思っております。この負担軽減に関してですね、これから教育が変わっていくのかなと思っておりますので、この1年間は本当に重要だと認識していただいて、取り組んで頂けたらというふうに思っております。再度、このG I G Aスクール構想によって負担軽減が図られると考えているか確認をしたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん G I G Aスクール構想に伴って負担減がどのように図れるかということ、

今後また先生方と話し合っ、効率的な活用の方法について検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。では、今後の課題についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、今、現状、この現場の雰囲気としてはお話を伺っているとですね、このタブレットやPCを使用する雰囲気がまだできていない。各学年で足並みをそろえて、このツールを使っていくにはまだ時間が必要なかなというふうな心配の声であったり、やはり負担が増えたという現状の働いている環境の中で、GIGAスクールに移行していくということ自体がちょっと負担に感じてしまっている方々もいらっしゃるというふうにお伺いしました。この要因の一つに、Googleフォォエディケーションの中でも授業づくりとか宿題とかの作成業務に関して、ひな形のような、テンプレートのようなものがないというような話を伺いました。以前の議会ですか、ロイロノートの話が出てきたんですけれども、この辺をロイロノートというものでカバーしていくというふうな理解でいいのか。それとも本当にひな形がない状態でやっていくのか、その辺を確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在ある教材については、ひな形として提供することはできるとは思いますが、基本的に事業でどのような教材を使うとか、どういものをするというのは先生方の意見が一番ですので、私たちは一緒に話し合っ、それを横展開するようなことを今考えております。ロイロノートは授業支援ソフトですので、そのつくられた教材とかそういうものを活用する場ということですね。ロイロノート自体に授業の教材が載っていたりとか、そういうことではございません。ただ、デジタル教科書の活用だったりとか様々な教材というのは、今までも電子黒板を使っていますので、ありますので、そういったまずはあるものから使って、また今後、この授業に必要な教材というのは蓄積していっ、全学校で共通で理解して、また活用していくというふうなことが考えられます。先生方の負担減ということも気にされているとは思いますが、やはり電子黒板が当初入ったときは負担になるんじゃないかということもあつたんですけれども、今、デジタル教科書も一緒に使っ、授業準備がすごく楽になったとかという声もありますので、児童生徒の端末を整備することによって、今後またそういうことが展開されていくというふうな考えられております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたい、伝えたいことは、やはりどうか教員の先生方にこれを使ったほうが削減につながるんだよというふうな方向性を示していただいて、少しずつ楽になったなどと思えることを小さな成功体験というものをちょっとずつ積み重ねていけば、スムーズに移行できるのかなとも思っ、しておりますので、その辺、是非前向きに進めていただけたらというふうな思っ。

続い、研修についても聞きたくて、合計5回、何か研修があるというふうにお伺いしたんですけれども、その中で、最初の1、2回は義務的な参加、残りの3、4、5回は個人の自由というふうなお話も伺ったんですけれども、この辺、南風原町はどうなっているのかお伺いできたらと。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん このGoogleフォォエディケーションに関する研修会を今月末に予定してございまして、本町のほうでは、実際Google社のほうから講師に来ていただいて、全学校の先生を対象に研修会を行います。ただ、今回ちょっとコロナウイルスの関係もあつて、全職員ということが厳しいですので、各学校の代表の先生を、各1校につき3名から7名程度来ていただいて、ホールのほうで研修会をしようというふうな考えてござい。そこからまた学校へ持ち帰っ、学校内での共有だったりとか、引き続きこちらのほうでも機能については、ICT支援員を活用したりとかしてサポートをしていっ、このことで、随時サポートをする予定をござい。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。やっぱりこのPCだったりタブレット、得意な先生もいれば、やはり苦手の先生もいるわけで、この辺が多分、先ほど申し上げた各学年の足並みがそろおうのかどうか心配という声につながるのかなと思っ、ござい。そうなつてくると、やはり研修というのをまずは知っ、いただくことが、自分は今過酷に働いているけれども、これを活用すれば、意外とこれは削減できると、もっと早く帰れるなどかですね、そういった気づきにつながると思っ、ござい。この研修に、いかに参加していただくか、もちろん忙しい中で参加しないといけなというの厳しい部分もあるとは思っ、んですけれども、やはりいかに、研修に行っ、いただくか、そういった環境をつくっ、いけるかがとても後から生きてくるのかなというふうな思っ、ござい。その辺、取組に組み込んでいただけたらというふうな思っ。

先ほど出ましたICT支援員だったりGIGAスクールサポーターに関してですけれども、先生達もツールを十分に活用できたら便利になるというのは分かっていると思います。分かっているんですけれども、このタブレットで作成する授業づくりとか宿題等の作成業務が、これまでよりも負担増に感じてしまうと、やっぱりこの部分が解消できなければ、それよりも今日の前にある仕事、こっちを優先してしまうと思うんですね。なので、どうしてもタブレット活用の優先順位というのが低くなってしまおうという懸念をしております。なのでICT支援員だったりGIGAスクールサポーター、授業をしていて困ったときにいない状況であれば、ちょっとGIGAスクールサポーターだったりICT支援員がもっと必要なんじゃないかなと思っておりまして、この辺、常勤といいますか、ICT支援員、GIGAスクールサポーターがいつでもいる。先生が授業したときに、これはどうしたほうがいいのかなどといったときに、その隣にいますか。そういった環境整備が必要じゃないかと思えますけれども、このICT支援員、GIGAスクールサポーターの増員だったりとか常勤勤務だったりとか、そういった考えはあるかお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現時点でのICT支援員を各学校に一人ずつ常勤させるというような計画はございません。ただ、それを対応するために、今、ICT支援員のほうではマニュアルづくりだったりとか支援員がいない日でもきちんと先生方が対応できるようにマニュアルをつくって、事前に使い方をお知らせしたりとか、そのような対応をしております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは、GIGAスクールによる教員の負担軽減、ポイントは教員の方々に少しでもできること、改善できることを示していくことだというふうに思っております。例えば学校業務の印刷物の削減、給食の献立表、学年だより、保護者だより、学級だより、授業のプリント、職員会議資料、週報、年間行事表、行事のお知らせであったり運動会の印刷物、本当に膨大な印刷業務がある中でこれが削減できれば、削減することによって教材研究の時間に充てたりとかそういったこともできると思いますので、そういったことを示していただきたいと思いますと思いますが、その辺、答弁いただけたらと。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 議員のご指摘の部分ですけ

れども、まず今回、GIGAスクール構想でいろんなツール、それから機械が整備されました。それ以前にもそういった部分について、かなりの教育としての投資をしているわけですけれども、ここで最大のポイントというのは情報の共有ができるということでございます。先生方は個々に授業の計画、それから生徒の指導等をやっているんですけれども、その個々が持っている情報とかスキルを共有していくと。今回、GIGAスクール構想で導入された機器等によって、それが非常にスムーズにできるようになったということでございます。これまで1人で思い悩んでいたところを共有していろんなものを解決していくための道具が手に入ったと。教育委員会としてはその辺にさらにサポートをつけて、それを円滑に動かすような形をしていこうと。新しい制度で覚えられないいけないこととか、身につけないといけないことというのが多々ございますが、始まりとしては、その辺の情報を共有することで、いろんなものを効率的にこなすと。先ほどおっしゃってましたスケジュールであるとか父母への伝達物であるとか、その辺も同様に、その機械を使ってできるものについてはどんどん見つけ次第共有していくと。この部分については、教育委員会自身が先生達に投げかける以前に、先生たちの現場、それから先生たち自身が、その辺に気づいていただけるようにということ、こちらのほうもいろいろサポートをしていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ただ、私も同じ認識でいるんですけれども、これが生きない可能性もあると思うんですね。例えばやはりみんながみんな使えるわけではないので、現場の空気感といいますか、そういった部分も多分出てくるのかなと思っておりますので、やはり是非ともこのグーグルフォーエディケーションの活用であったり、GIGAスクール構想を是非職員の負担軽減にも生かしていただきたいという思いで今回質問させていただいておりますので、その辺、教育委員会の皆様にも考えていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。次に移ります。

次、行政DXについて行きたいと思っております。ちょっと、DX（デジタルトランスフォーメーション）について説明いただけたらと思っております。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。国のほうで自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しまして、自治体のデジタルトランス

フォーメーションの推進をということになります。自治体で行う推進なんですが、内容としましては、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることを目的に推進することとしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。このデータ活用の取組の部分でお伺いしたいのが、このオープンデータに取り組んでいると思うんですけども、その中で、役所のデータがいっぱいあると思います。その公開できるデータと公開できないデータがあると思いますけれども、その真ん中に庁内限定で使えるんじゃないかというようなデータもあると思うんですね。なので公開できるデータか、公開できない。この2極ではなくて、庁内全体で活用できるデータ活用というのもデータの洗い出しではないですけども、そういった取組も今後必要になると思いますけれども、その辺ちょっとお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在、把握している範囲で各課の情報をGIS（地理情報システム）に取り込み、各課の業務に役立てております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今、GISの話が出てきたのですね、ちょっとそもそもこの質問に当たって、私自身危機感がありまして、先ほど質問させていただきましたGIGAスクール構想が小学生から中学生までデジタル教育が今から始まっていくと。その中で、今度高校生が2020年にGIS（地理情報システム）が必修化されると。そういったデジタル教育といいますか、そういったものが高校生だったり小学生が学んでいくと。10年後、20年後を考えるとそういった子たちが入ってくるわけですね、役所の中であってもですね、入ってくる中で、やはり役所全体のDXの考え方、理解というものが準備できていなければ、こういった人材がやっぱりどうしても生きなくなってしまうと思うんですね。なので、これから入ってくる人材の方々に向けても今の段階から、このDXについて全庁的に取り組んでいくべきだと思いますけれども、その辺伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員

おっしゃるとおり、今後も庁内各課においてこういったオープンデータの公開に向けて研修等も含めて推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。やはりオープンデータの推進もそうですし、役所全体のデータ活用もそうですし、EBPM、証拠に基づいた政策立案というものもセットですね、考えていけないと思います。一つ提案なんですけれども、今後、官民データ活用基本法に沿った取組が求められてくると考えます。オンライン会議やペーパーレスの推進だったりとか事務作業の効率化のためのRPAの対象業務の拡大であったりとか。行政運営の業務効率化を迫っていただけて、AI活用を含め、住民サービスの向上につなげていただきたいと思います。南風原町の行財政改革というのがありますよね。こういったものもデータ活用基本法と自治体DX計画も、総合的に考えた南風原町のDX推進計画というようなもの考えるべきだと思いますけれども、いかがお考えか伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 現在も予算編成や様々な計画の策定に当たっては、データ分析による根拠に基づいた政策の立案を行っております。今後、議員おっしゃるような提案内容につきましては、調査、研究等をしながら計画が必要かどうかも含めて検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。次の災害対策のほうにも絡んでくるんですけども、今回の委員会でも議論の中であったと思いますけれども、地域防災計画の要配慮者を明記しないといけないみたいな話があったと思いますけれども、こういった部分も、例えばデータ活用の一貫としてハザードマップと要配慮者の位置情報ですね、そういったものを重ねて可視化することでまた見えてくるものが変わってくると思います。そういったことをいろんな部署でやっていけばとんでも変わっていくのかなと思いますので、この辺の活用方法、やはり各課をまたいだ連携というのが必要になってくると思いますけれども、この辺は、南風原町は今現在どういった環境なのか、できる状況にあるのか。まだちょっと検討が必要なのか教えていただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員提案の官民データの活用と、あと庁内のデータの取り

込み活用等については、今後、職員等研修も含めて周知しながらこういった災害等を含めても、資料、そういったデータも含めて活用について、庁内職員の研修を含めて推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今ちょっと研修の話が出てきたので、このDX関連の研修に関しても、人事研修というのがあると伺いました。これに是非組み込んでいただくと、庁内全体の理解が深まっていくのかなと思っております。こういった人事研修への組み込みというのは可能なのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今、デジタルトランスフォーメーションについては、国が昨年12月に取りまとめた推進計画がありますので、それに基づいて本町も取り組んでいきたいと思っております。ただ、人事評価の研修はまた別の観点がありますので、それはそれで別で取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非、このDX計画もそうですけれども、心配なのは、どこの課は推進をすごくしているけれども、ここの課は全然理解がないとかですね、そういった環境になるのをちょっと危惧しております。やはり全体で理解を深めて、全体で上がっていくというような認識をしているといいですか、そこら辺をお願いしたいと思う中で人事研修に組み込んだからどうなのかという話でありますけれども、その辺は大丈夫という理解でいいですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 人事研修とは認識がちょっと違ったんですが、人事評価の研修というのがあります。それとは別に職員の研修ですね、人材育成の観点からはこのデジタルトランスフォーメーションの内容についても組み込んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非このDX計画を推進していただいて、今後の子供たちのためにも今のうちから準備を進めていただけたらというふうに思います。

次、最後の3番、複合災害対策でございますけれども、やはりコロナの影響によって災害の対策の仕方も変わってきたと思います。答弁の中で、避難所のソーシャルディスタンス確保のための仕切りだったり、マスク消毒だったりいろいろ変わってきた点があると思

います。是非、この災害対策、本当に想定外のことが起こると思っておりますので、その辺も適切に対応していただいて、今後の台風だったりとか地震もそうですし、大雨だったりとか、そういった災害に耐えられるような行政体制、コロナがまた第4波がやってきても耐えられる行政体制をつくっていただきたいというふうにお願いを申し上げて質問を終わりたいと思っております。今年度退職される方々に感謝を申し上げて終わりたいと思っております。お疲れさまでございました。ありがとうございます。終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時35分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 おはようございます。まず初めに、所見を述べさせていただきます。先日一番上の娘が小学校の卒業式でして参加してまいりました。定例会中でしたが、町内の小学校の卒業式ということもあり、議会は事務調整ということでご配慮していただき感謝申し上げます。卒業式前日からカメラもしっかり準備して、入場からしっかりカメラに収めたつもりだったんですが、家に帰ると全くの別の生徒を写して、やはりいつもとは違うマスクの入場で、さすがにここもコロナの影響があるんだなというふうに感じました。振り返れば12年前、平成20年12月にうちの子供が生まれたんですけれども、出産前のウオーキングから帰ったら陣痛が始まって、ついに来たかと。自分の心臓の鼓動が大きくなったのを今でも覚えています。やはりいよいよ生まれるかと思うと、まだ正常だった自分の心は、心は正常でも体は正直で、出発前に顔を洗ったんですけれども、顔を洗った私の手が血まみれで、豚の出産では正常な私も、さすがに自分のことともなるとかなり血圧が上がったんだなと思いました。あれから12年、今では反抗しかない娘に対して、いつかは言ってやろうかなというふうに思っていますが、あときの鼻血を返してくれと。それでは一般質問に入らせていただきます。

議長、通告書とは異なりますが、大問1を最後に、2番、3番から始めたいと思っております。それでは大問2から。2. 地方公務員人事評価制度について。(1)、一問一答でお願いします。本町の地方公務員人事評価

制度の取り組み状況を伺います。(2) 今後取り入れた場合、どのような効果が期待されるか伺います。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項2点目の人事評価の制度について。(1)についてお答えします。平成27年度に一般職員において先行的に試行を行い、翌年の平成28年度から正職員全員の人事評価を実施しています。また、今年度からは全ての会計年度任用職員においても実施しております。

(2)についてお答えします。人事評価の効果としては、目標設定によるそれぞれの業務の課題の明確化と目標達成による課題の解消、面談による上司とのコミュニケーション機会の増加による意思の疎通、上司のマネジメント能力の向上、職位に応じた求められる行動の明示による行動実行での人材育成など、様々な効果があります。今後は勤勉手当等への反映により、より頑張った職員が評価されることにより、モチベーションの向上につながると考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。平成26年5月14日に公布ですね。平成28年4月1日から施行を前提として進められている中、地方公務員法の一部改正により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定されました。能力本位の任用制度の確立、人事評価制度の導入、分限自由の明確化が求められることになりました。人事評価とは、上司が部下の仕事ぶりを能力や行動、そして仕事の結果を評価して、優れている点を認識して、さらに仕事に活用する。また劣っている点やいけない点は指導して、より仕事をするように仕向けていくために行うものであり、管理責任者が当然として行うものというふうにありました。再質問しますが、平成27年度から取り組んでいるとありましたが、これは本格的な導入というふうに捉えてよろしいのか見解を伺います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。本町のほうも平成28年4月1日から本格的な導入を行っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ある県では、市が勤務評価を行っていないためにも関わらず、職員に勤勉手当を支給したことで、普通昇級も含めて違法であると、住民訴訟があったというふうにありました。平成28年から全職員の人事評価実施とありましたが、人事評価制度

によって期末手当や勤勉手当にも28年度から反映しているかどうか、よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。処遇反映についてはまだ行われておりません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今後はまた反映させる予定があるのかどうかをお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。処遇反映につきましては、県のほうからもいろいろ指導等があり、令和3年を目標に計画しておりました。ただ、今年研修等も計画しておりましたが、コロナの影響があつて早めにやろうとしていたんですが、2月後半にしかできなかつたということもございます。ですから、今後、組合のほうともしっかり協議をして、令和4年をめどに、協議の上、導入に向けて検討していきたいと、対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。近隣の市町村も調べてみたんですが、大体が28年度導入、27年の公布の28年度導入ですね。近隣でいえば那覇市、豊見城市、浦添市、南城市の4か所をお聞きしてきたんですけれども、やはり地方公務員による人事評価ですが、ほとんどが勤勉手当に反映させるまでに約1年間の講習期間、1年間の試行期間、それをやって初めて勤勉手当に反映させているとお聞きしました。もう来年4月から導入、来年度ですか、するのであれば、本町もこれに向けて講習会、各市町村で年に約2回の講習会をしているわけですから、2回目の講習会をしたり、またそういった試行みたいな、模擬的な導入、そして面談等も今後は考えているのかどうか、改めてお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。平成28年の導入から、議員おっしゃるように、面談ですけれども、その面談についても実際取り組んでおります。研修については先ほど述べましたが、本来は早めにやろうとしていたんですけれども、どうしても講師の派遣がコロナで厳しいということで、ウェブビデオでの今回は研修となりました。ですから、議員おっしゃるように、令和3年度は講習も含め、職員にこの制度の周知等を徹底して行って、精度を高めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。豊見城

市の人事評価ですけれども、各職員の人事評価シートというのがありまして、今後の、今期の行動目標、具体的な取組、改善、改革、チャレンジなど、自分が書いて提出する。それに基づいて評価時期に、勤勉手当前だったりその時期があるそうですけれども、自分の業績評価、そして過程や姿勢だけではなく、結果として達成したかどうかを評価、また、意識姿勢の評価、業務の結果、業績を問うものではなく頑張りや努力を評価、そして能力評価、業務を通じて発揮した能力を評価などがありました。今回、南風原町でもコロナの影響でなかなかこのウェブビデオでの講習というふうにありましたので、これからは面接や講習会を通して、繰り返しておけば評価を通して、職員一人一人に気づきを与えて、人材育成につなげることになり、期待されている役割や遂行すべき仕事の内容を明らかにして、上司や部下の面談にもコミュニケーションなどを通して、南風原町をよくしたいという気持ちを持つ素晴らしい職員が育つことが期待できると思っています。ですから、より高い能力を持った公務員の人材育成と、組織の活性化だけではなく、町民サービスの向上、そして安心して暮らせるまちづくりも積極的に取り組んでいただけたらと思います。また上司や部下とのコミュニケーション、これが一番結構大事かなというふうに思いますが、先日、一般質問であった不祥事等も、これを通して報連相、報告・連絡・相談ですね、そういうことができる環境をしっかりと整えておけば、早急に不祥事等も解決できるものだと思います。これから本格的導入、勤勉手当に反映していくわけですから、是非講習等もしっかり行って、職員のほうにも安心して納得できる内容で導入していただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

大きい3番に行きます。文化財遺跡等について。(1)本町の古くなった御嶽の標識の取替えができないか。

(2)津嘉山小学校正門に巨大なシーサーが寄贈によって設置されている。寄贈者や経緯のプレートを設置できないか。(3)クニンドーについて遺跡になった経緯を伺う。お願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。基本的に御嶽の管理は各自治会など所有者となっておりますので、自治会のほうに促してまいります。町文化財の案内板や標柱については、今後調査して対応を検討してまいります。

(2)でございます。現時点ではプレートの設置については検討しておりません。

(3)でございます。平成3年度から2年間をかけ

て、町内の埋蔵文化財の分布調査を実施しました。その中でクニンドー毛発掘調査でおよそ13世紀から18世紀頃の生活の痕跡が確認されたということでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。(1)から再質問させていただきますが、予算等の問題もあるかなと思ったけれども、これは自治会各字の管理というふうに答弁でありましたが、この御嶽などの木であったり、鉄製できているやつは南風原町教育委員会と書かれているんですね。これは教育委員会管轄のかなと思いましたが、字が費用を出して、教育委員会と書いてくれということよろしいんですか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問ですが、現在、確かに勇太議員のおっしゃるように、御嶽のほうには南風原町教育委員会と書かれた標識も残っているところもございました。これはかなり以前には、私ども教育委員会のほうで設置させていただいた分が残っている分かと思われまして。最近では設置してございません。以前に設置したものとっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 案外最近の鉄製のものにも南風原町教育委員会と書かれていたんですが、これはもう自治会が設置したということよろしいですか。字が設置したということ。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 確かに先日、私も津嘉山のほうの幾つかの御嶽を確認させていただきましたが、比較的新しい標識も残っているところもございました。ただ、課内で確認しましたら、新たに設置したということは確認できませんでしたので、恐らく字のほうで修復、あるいはそういったふうにご設置していただいているものかと認識しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 てっきりもう自分は、南風原町がつくったものかなというふうに思いましたが、何か町がやったというふうに聞きますが、改めてご答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 具体的にどの辺のことなのかということもおっしゃっていただけると、こちらのほうとしても答えやすいですけれども、全体的に生涯学習文化課のほうで、以前に文化財を大切にしようとか、文化財の位置をきちんとするためにというこ

とで、こちらのほうで立てているものがございます。一部については、こちらのほうで修正と補修等も加えているものもあると思いますけれども、種類が幾つかあって文化財指定されているものについては、表示板であるとか別のものがついていると思いますけれども、標柱についてだと、大きな御嶽等について、教育委員会が過去に設置したのものがあると思います。今、新しくなっているということについては、ちょっと認識がなくて、どれのことを言っているのかが分かりませんで、ちょっと答弁はできませんので、よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 津嘉山の御嶽、そして拝所、クボー御嶽はほとんど倒れている状況、東の御嶽はほとんど字が見えない、ただ立っている、木がぼろぼろになっている状況なんですけれども、そのほかの文化センターにある、津嘉山のパンフレットに載っているもので、比較的新しく、鉄製でできている、これも写真で載っているんですけれども、これは町が間違いなくやったというふうに僕は認識していたんですが、御嶽であれば5か所、拝所合わせたら10か所程度あると思うんですけれども、その中に鉄製のやつもあるんですね。それは町がやったと思っていたので、このクボー御嶽だったり東の御嶽だったりというのは、クボー御嶽はなかなか大きなものだったと思うので、もう文化財なのかなというふうに認識していましたが、そういったものも取替えはできないということではよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど、教育長の回答でもあったんですけれども、我々のほうとしても現場を押さえた、調査をさせていただいて、こちらのほうでどういう対応をしたほうがいいのかということで検討させていただきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 分かりました。ありがとうございます。町歩きのコースにもなっていますので、是非ちょっと見ていただいて、神聖な場所ですので、御願不足だよと言われないうちに、しっかりと直していただければ、神様もうれしいのかなと思ひております。

続いて、(2)の質問をさせていただきます。シーサーなんですけれども、もともとは旧津嘉山公民館、地元の新垣ツルエさんという方が寄贈したものを、建替えによって壊さないといけないので、壊すのであればということで、自分でクレーンも呼んで、津嘉山小学校に台もつくって、結構20万円近くかかったのかな、そ

ういった経緯をお聞きしました。またこのシーサーの中には津嘉山小学校、昭和63年生まれの1年生のときの方から6年生までのタイムカプセルが埋まっているんですね。タイムカプセルがあるのであれば、これは小学校の教育関係になるのかなと思ひております。ですから、教頭先生も一緒につくるのを手伝ったとお聞きしましたがけれども、やはり今、新しく入ってきた小学1年生の親、父兄だったり、教頭先生もいなくなるわけですから、このシーサーがどういったふうに来たのか、そしてなぜここにあるのか。中にはタイムカプセルがあるのかというものを書いておいて、今後の小学生だったり後世にも残せるような形でプレートとして是非残していただきたいと思うんですけれども、改めて見解をお伺ひします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現時点では、プレートの設置は考えておりませんが、今後、学校のほうと話をして判断してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。是非、ご検討のほどよろしくお願ひします。

(3)の再質問をさせていただきます。クニンドー遺跡ですけれども、答弁では生活の痕跡が確認されたとありましたが、もともとクニンドーはどういったものがあつたと考えられておりますか。お願ひします。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 クニンドー遺跡のほうで見つかったものといまして、堀切、土塁等の遺構というんですか。堀切というのは掘り下げた跡とか、土塁というのは少し土を積んだ跡等が見つかっていて、あとそれ以外でも遺物として土器とかその他の皿とか碗のかけら等がこちらのほうで見つかりまして、遺構、遺物、両方が出てきたので生活の痕跡があつたものとして遺跡としていただいております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これはクニンドー遺跡というふうにおっしゃっておりますが、これは遺跡として認められている、遺跡としても位置づけられているというふうに認識してよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 先ほどのそのときの調査で、クニンドー毛あたりを確認しましたところ、そういった遺構、遺物、過去の生活の痕跡が見つかりましたので遺跡と認定しているところでござい

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○**教育部長 金城郡浩君** 少し表現が曖昧なので、もう一度追加で答弁させていただきます。遺跡というのは、基本的に以前に、過去に人間が生活していたと。クニンドー周辺については、もともと津嘉山の始まりの村々が点在していたということで、最初の答弁にもありましたように12世紀から13世紀、それから調査のほうでは13世紀から18世紀頃に人々が住んでいたであろうというふうな遺物が見つかったと。そういうふうなものが散らばっていたり、土の中に埋まっている部分について一般的に遺跡というふうな言い方をするので、何かを文化財とかいろんなもので指定するというものではありません。そういった埋まっているものの記録、そういったものについてそれは文化財であるというふうな言い方をしているということでございます。

○**議長 玉城 勇君** 6番 大城勇太議員。

○**6番 大城勇太君** ありがとうございます。今回質問のために、平成4年に発掘調査をやったからの様々な新聞記事ですね、クニンドーの本、公文書館に行って過去のデータ、フィルム、物がなかったのでフィルムでしかなかったんですが、そういったものを調べてきました。やはり首里城ができたのも14世紀、この頃にできたものですから、実際、14世紀頃と言えばグスク時代ですね、グスク時代であれば各方面、例えば石でつくられた城だったり、豊見城の長嶺グスクでも石の城跡のような跡があると。しかし、こちらには土の城があったらとされているとしか本にはなかったんですが、この土のグスクでこれは遺跡とするのか、今後どういった位置づけにするのか。首里城であれば史跡になっていると。このクニンドー自体、地権者もいるわけですから、どういった形で今後この位置づけをするのかというのは、もともと地権者の方々からこれはどうするのかと、そういったお話もあるわけですから、例えば仲間グスク跡じゃないかという話もあったり、仲間グスクといえ、やはり豊見城の長嶺グスクと同じような話、同じ戦いもしたような話ですので、長嶺グスクは豊見城市の指定で全て買い取って市が管理していると。であれば、本町もこういった考えが今後あるのかどうか、見解をお伺いしたいと思います。

○**議長 玉城 勇君** 教育部長。

○**教育部長 金城郡浩君** うちのほうの総合計画のほうでは、この辺については、森林緑地等の保全という形でゾーニングをされていると思います。文化財という意味合いだと非常に大きい意味合いになります。先ほど埋蔵文化財が包含されているだろうという地域としては、教育委員会としては考えているわけですから、

ども、史跡として保存するというふうなところまでの認識をしているものではございません。我々のほうとしては、この何らかの形で調査、そういうふうな機会があれば調査をして、そこから出てくるものを町の学習であるとか発展であるとかというふうなところで活用したいということでたびたび試掘という形での調査はさせていただいているところでございます。

○**議長 玉城 勇君** 6番 大城勇太議員。

○**6番 大城勇太君** 600年、700年前の話ですから、やはり町の財産としては、この当時、もしかしたら土のグスクじゃないか、北部じゃなくて、奄美大島、北部だけじゃなく、南部にも存在していただろうというふうな新聞記事でもありましたから、やはりこのときには様々な反響があつて、もしかしたらという形でありましたので、是非今後、調査、研究する機会がありましたら、是非どういったものがここにはあるのかというのも、今後を残していくために是非やっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。3番はこれで終わって、大きい1番に移りたいと思います。

1. 本町におけるコロナ対策について。(1) 本町は新聞に接種開始時期は未定とありましたが、見通しが立つのはいつ頃になるか伺います。(2) コロナワクチンの保存場所は確保できているか伺います。(3) 医師や看護師の確保は今後どのように進めていくか伺います。よろしくお願ひします。

○**議長 玉城 勇君** 副町長。

○**副町長 国吉真章君** では、質問事項1点目の本町におけるコロナ対策についての(1)についてお答えします。県が示すワクチン配分の動向を踏まえ、5月初旬頃の予定をしております。

(2) についてお答えします。確保できております。

(3) についてお答えします。現在、南部地区医師会と調整中であります。以上です。

○**議長 玉城 勇君** 6番 大城勇太議員。

○**6番 大城勇太君** ご答弁ありがとうございます。

(1) から再質問させていただきます。5月初旬から接種を始めるとありました。先日も各議員の方々がこれに対する質問がありましたけれども、半日240名接種するとして、1日では480名。町民が2回目の接種を終わるのはいつ頃を予定していますか。

○**議長 玉城 勇君** 国保年金課長。

○**国保年金課長 高良星一郎君** 大城勇太議員の質問にお答えします。半日240名ですけれども、これは計算上です、予約を受け付けて、実際何人になるかはまだ分かりません。また、医師の確保等がありまして、午前、午後も1日2回やるというのも調整中で、まだ

未確定になっています。あと、個別接種につきましても今病院等と調整中でして、いつ頃終わるかという見通しについては、ちょっと……。最終的には令和4年2月28日に終わらせることになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ワクチン接種は集団免疫を期待するわけで、やはり元の生活に戻るにはまだまだ時間がかかるわけですが、やっぱり接種率も上げないといけないと思っております。本町は、全町民接種に向けた取組などは考えていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 多くの方々に接種していただくように、いろんな媒体を使って周知広報をしていきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。他県では1回接種すると1,000円のクーポン券であったり、その他のポイントやサービス、各施設の割引券、そして高齢者が接種会場まで使えるタクシークーポン券など、様々な取組があるようです。接種後の特典を受けることで集団免疫の獲得とともに、地域経済の活性化にもつながると思いますが、本町では接種後の特典などの考えはありますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 この接種後のポイントを付与するとか、特典をあげるとか、現段階では検討は行っておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。第3次補正予算で地方創生臨時交付金等もありますので、是非接種したら商品券を配ったりというふうなものやっていたら接種率もかなり上がるのかなというふうに思いますので、検討していただけたらというふうに思います。

(2)のコロナワクチンの保存場所ですが、保存場所はどこになっていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 現在、町内3か所に保存場所を確保しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 3か所、これ場所は聞いても大丈夫ですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。南風原町内には3か所のディープフリーザー設置場所がご

ざいまして、ただし、設置場所につきましては、差し控えさせていただきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 3か所ディープフリーザーがあるということで、接種会場は中央公民館になるわけですから、ディープフリーザーにするとマイナス60度Cからマイナス90度C、このディープフリーザーから解凍するまでも2段階の解凍とお聞きしています。このディープフリーザーも含めて、その設置場所に非常電源はあるのかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 準備してございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。沖縄市ではコロナ接種ワクチンの保存場所にバックアップ電源、非常用電源ですね、そういったものも調整しているとお聞きしたので、本町では非常電源があるというふうに答弁がありましたので理解しました。

(3)ですけれども、医師や看護師の確保ですが、現段階で240名打てるかどうかはまだ分からないという、予約状況によってですね。仮に想定して、半日で240名、1日で480名打てるとして、1日に何人の医師、看護師、そしてどのようなブースでやるのか、検討しているのかどうかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 派遣医師の数によりましてブースは決まるんですけども、医師1人、看護師、もう1人注射器に補充する、1チーム3人なんですけれども、これを医師3人体制、3診体制で調整を行っています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 医師、看護師は今どのように募集を行っていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 医師や看護師等の募集につきましては、地区医師会と調整しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 那覇市は、個別接種会場として現在で約90か所予定しているとありました。本町は、現時点で協力してくれる、個別接種に協力してくれる箇所はどのぐらい手が挙がっていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 町内の医療機関にアンケート調査を行ったところ、現時点では10医療機関と調整していきまして、調整段階になっています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。医療機関や基礎疾患を持っている方は、こういった個別接種になるかと思しますので、またこの個別接種が始まれば、また個別でやっているクリニックだったり病院だったりというのも、例えば水曜日の午後がお休みだったり、木曜日が休みだったりという、定期的なものが打てないものですから、例えば南風原町で集団接種を打つにしても、水曜日、木曜日、もしくは土曜日、日曜日という形になりますが、毎日打つという計算は、今のところはないんですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 医師会との調整によるんですけども、毎日の接種、個別でできる医療機関がございましたらそれはそれでいいんですけども、集団接種につきましては、現在調整中になっています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。那覇医師会や地区医師会の話を知ると、各市町村の職員も受付や案内、そして問診なども手が必要、マンパワーが必要になるとお聞きしましたが、本町もそれは想定していますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。現在、接種日につきましては、地区医師会からの派遣医師等も含めて40人体制で取り組む計画を立てております。職員の配置につきましても想定しています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。また沖縄県の他の市町村ではこれを想定して、集団接種を想定して、もう既に訓練を何回もやっているということをお聞きしました。本町は接種に向けて訓練は行っていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 今後、シミュレーションと申しますか、これは行う予定になっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 那覇医師会もこのアナフィラキシーショックを受けて、ボスミン等の医療機器ですね、バッグ等を用意して対応すると聞きました。やはり本町も先日ありましたが、接種に向けた訓練、そしてアナフィラキシーショックによる対応に向けた講習を職員にもやるのかどうか。そしてマニュアルづくり、結局はアナフィラキシーショックが起きたときにどう対応するのか、救急隊みたいなものも用意するのか、こ

ういったマニュアル作成ですね、それが必要になってくるとは思います、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まずは接種に向けてのシミュレーションとか、訓練といいますが、シミュレーションについてですが、集団接種を黄金ホールで予定していますので、ちょっと日にちは覚えていませんが、既にこのプロジェクトチームのチーム員で、実際ホールにパーティションを立てて、そして腰掛けを並べて、受付、そのときは4診お医者さんが4名という形でのブースをつくって、接種場所という、全部1回会場を設営して、シミュレーションを行いました。やはりそれをやっていく中で、保健師はこれまで何年も保健事業という形で、母子保健事業、健診事業をやっている、医療、そういった部分での知識を持っている保健師のスタッフですので、彼女たちがそこで見て課題とか、そういったものも全部、もともとインプットされていますから、大方見えていてですね、流れとかそういった部分は十分大丈夫だということは確認しました。やはりそういった医療の専門的知識を持っている方が数名いますので、そういった部分ではすごく私自身安心しました。実際現場を見てですね、そういう話を聞きながら。そのアナフィラキシーの部分に関しても、きちんと向こうは、搬出口がありますね、その一番近くに万が一の場合のブースを設けて、救急隊の後ろのほうからすぐ来られるとか、そういった部分も全部シミュレーションしています。そしてマニュアルについては、今、県が琉大病院と連携しながらアナフィラキシーに対する対応マニュアルを作成中ということで我々は情報をいただいていますので、予防接種が始まるまでには全市町村に配布していただけるのかなと思っています。それと昨日、課長のほうからも答弁がありましたように、南部地区医師会のほうでは、また先生方皆さんにアナフィラキシーに対する講習会もやるような、そういう予定もあるということも聞いておりますので、しっかり体制を整えて、万全な体制でこの予防接種が実施できるように取り組んでまいります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。ここまで本格的にいろいろ考えていただけていることはとても安心しました。またこれは注射の問題なんですけれども、中部徳州会病院ではインスリンの注射器で7回接種を始めたということがありましたが、本町では6回や7回接種に向けた注射器を使用するのかどうか、検討がされているのかよろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのあたりについては、やはりワクチンの、現在示されている部分の注射器では5回分の注射器です。確かに6回できるとか、7回までできるような部分も技術的にはあるという情報も来てはおりますが、6回分の注射器の確保とか、そういった部分は国が主導を持って取り組んでいきますので、町単独でインスリンの注射器を使って回数を増やすとか、そのあたりの検討はしておりません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 テレビ報道では各自治体にお任せして、インスリンの注射器を使うかどうかはお任せするというふうな報道もありましたので、もしこれが確保できるのであれば、より多くの住民により早く打てるのかなというふうに思いますので、ご検討していただけるのであればよろしくお願ひします。またこれは5回打ち、一度溶解してしまったら必ず打たないといけませんので、こういった中で、余ったもののキャンセル待ち等も検討しているのかよろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。私たちがワクチンが余るということについては心配している点でございまして、予約を受け付けるときに本人との調整でいついつという感じで予約を受け付けるんですけども、キャンセル待ちが出た場合の、仮に希望する予約日以外にもいついつができますかということで、それは予約を受け付けるときに話をして、そういった感じでワクチンの無駄がないような取組をしていくこととなります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。インフルエンザワクチンでも大丈夫なのかとあって、実際に接種しに行ったら、問診などを受けているうちに心配になって結局は打たないという人も出てくると。こういったものも懸念されているので、是非余りがないように活用していけたらと思っております。やはりこれだけ大がかりになってくるわけですから、感染症対策は徹底して行っていきたいと思っております。ここでちょっと余談ですけども、南風原町は座波県議のほうから連絡があって、誰でも2,500円で受けるPCR検査を、南風原町はPCR検査はやらないと決めましたのでというふうにお断りしたとお聞きしましたが、これは事実でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 PCR検査をやらないとい

うお断りではなくて、この県議から紹介されたものは県が行っていますPCR検査事業で、検査をする検査機関に対して1件当たり県が8,000円補助するという事業です。それについては本町としては、現時点ではその事業の導入は考えていないという返事をしました。理由としましては、令和2年度の事業期間がまず3月31日までではあるんですが、まず県のほうから市町村に対しては、何ら文書でのこの事業が始まりますとか、あるいは事業に対する協力とかですね、一切ございません。これは県のほうも確認しましたところ、県としましては、これはあくまで希望する方々に検査をする分、検査機関に対して県が補助するものです。市町村に対して、この事業への関与とか、そういった部分は求めているということですので、我々としてはこの事業に関して、南風原町が取り組むという部分では、ちょうど予防接種とかそういった部分で職員も相当いっぱいいますので、そういった状況も見て、県のこの事業に関して町が何かしら関与するという部分は致しかねますという形でお断りを伝えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これは那覇を除く40市町村全てに回っているだけで、南風原町だけがこの説明を聞くのを断ったという話を聞きました。やはりこのPCR検査、これは沖縄県民間PCR検査機構という民間の企業なんですけれども、県が1,600万円の補助金を出して、3月だけで約2,000名が受けられるような体制をつくったんですが、やはり南風原町でも高齢者施設に1万5,000円のPCR検査、今回保育園にも5,500円の半額補助をやっていくわけですから、これをやっていけば小学校、そして中学校、先生方にもPCR検査をうまく回せるんじゃないかなというふうに思っています。なぜ今回、PCR検査を、こういったものをつくったかという、那覇にPCR検査機関は4か所、民間のPCR検査機関は2,000円とかであるんですが、やはり国頭や北部、そして田舎のお年寄り、1人で行けない方、足がない方、車がない方、そういった人たちのために各自治体で受けられるように、しかも2,500円で、各自治体、嘉手納が今回始まるそうなんですが、補助をすれば1,000円で受けられると。そういったものをすれば感染拡大、かなり減るんじゃないかなと思うんですね。海外では医療施設や高齢者介護施設、行政や学校の生徒や職員が週に2回受けることを義務づけているんです。日本ではまだまだPCR検査が少な過ぎる。だから積極的にPCR検査を受ける、それが検査の拡充、そして感染拡大の芽を摘むために最も重要だと私は思っているんですけども、改めてこのPCR検査、

南風原町は今後どうしていくのか。自治体として取り組むのか。お年寄りや行けない人たちが各公民館でも受けられる。これは不活化液を使うわけですから、安心して看護師や介護士も必要ない、朝一で検査すればもう午後には検査結果が分かる。これはもう自分としてはやったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。また、最初に民間のPCR検査機構が自治体の担当者にレクチャーしに来るんですね。そして不活化液を使って輸送するために安心できるから、郵便局やクロネコヤマトでも発送できる。しかもこの発送した代金まで無料でできる。これはもうやるべきというか、南風原町としての町民に対する姿勢だと思うんですが、改めて見解を伺います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この事業につきましては、先ほども申し上げましたように県の事業でございます。県が検査機関に対して補助を出すという事業でございます、県からは市町村に対する協力依頼とかそういった部分は一切ございません。県のほうに確認しましたところ、県が持っている情報で、この事業に対し、この事業で市町村が個人負担となる部分に関して補助をするという情報は、その県の担当者は持っていないということも確認しております。近隣、まだ見てもこの部分の動きはまだないというのが我々の確認です。ただ、新年度に向けてはどのような動きが出てくるかは分かりません。ただ、これまで申し上げておき、県の対策本部のほうでもしっかりPCR検査の強化という部分では取り組んできておきまして、那覇空港でのPCR検査の拡充とか、あと実際我々も今やっていますが、介護施設での介護従事者へのPCR検査、これはすぐ2月からずっとやっております。今後は保育施設でのPCR検査、これはきちんと県のほうからこういうふうにやります。市町村協力してやってくださいというふうには、きちんと来る事業です。そういう形で取り組んでいくと。不特定多数のこういった部分での検査に関しては、この県の事業に関しては、我々は現時点では取り組めないというのが判断です。我々はしっかり町民の健康を守っていくという立場で、しっかりこういった部分を今取り組んでいるところで、この検査に対する拡充の部分では、県のほうはさらに帰省してくる学生のほうには県が、通常5,000円とかですけれども、3,000円の学割をして検査をさせるとかですね。いろいろな県の拡充事業が出てきています。さらに、内閣府としての取組ですが、モニタリング調査ということで、東京とか感染が多いところでやったりしてありますが、沖縄もその対象に入

るということで、今後、1週間に1,000件とか1,500件とかのモニタリング調査を国がやっていく予定であるということをお聞きしておりますので、そういった部分での検査体制の拡充が出てくるかと。しっかり、予防接種も始まっていきますので、町としてはこの県が取り組んでいる民間事業所での補助を使う事業に対しては、現時点では取り組めないということでございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時29分)

再開 (午前11時29分)

○議長 玉城 勇君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 このモニタリング調査も沖縄県では約30名の50か所という形でやるというふうにお聞きしました。感染拡大はどこで広がっているかも分からない。PCR検査自体も感染しているか感染していないかだけではなくて、無症状だったり感染者などが感染しているということを知るのが一番大事なんですね。無症状の人がいるからこそ、また感染拡大に広がる。症状が出ている人は既に病院へ行ったり、何らかの処置をしているんです。そういったものをしっかりとPCR検査をやってほしいというのが私の本音なんです。先日も知念部長はおっしゃってございましたけれども、コロナ対策本部の役割は感染症予防、拡大防止、抑制、町民の生命、健康を守り、感染者を最小限にすることとおっしゃってございました。やはりこのPCR検査はどうしても民間だろうが何だろうが、もうできるものであれば南風原町は率先して、ほかをやっているからやらないじゃなくて、補正してでも何してでもやるべきことは率先してやるのが感染拡大防止になるというふうに僕は思っていますので、これは今から集団接種も始まる。集団接種で役場職員も接種会場に行かないといけない。500名余りの人たちと関わるので、この中に無症状で感染している人もいない。職員に対しても受けられる。医療や看護師に対しても受けさせてあげられる。そういった体制づくりがこれからは大事だと思うんですよ。是非ですね、これはもう検討して、民間だからではない、国だからではない、県だからではない、そういったものではなくて、是非受けたい人には安易に、安価で受けられる体制づくりを南風原町としてつくってほしいと思いますので、やはり県内でもコロナウイルスのリバウンドとも言われております。知事もこのまま行けば強い対策を取らなければならない。そういうふうな発言もしておりました。第4波が来て、また緊急事態宣言が出さ

れるかも分からない。これは徹底して南風原町は独自の感染対策を率先して取り組んでいければというふうに思っています。5月からコロナワクチン接種も始まるわけですから、本町の職員も通常業務以外に様々な苦労をおかけすると思いますが、町民に寄り添った思いで、是非町民が安心して暮らせるまちづくりをつくっていただけたいと思いますので、是非これはPCR検査の件も含めて、考えていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。休憩します。
休憩（午前11時32分）
再開（午前11時41分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 改めましておはようございます。5番金城憲治よろしくお願ひいたします。余談ではありますが先日も、先日、選抜甲子園、沖縄県の代表チームが優勝しました。すごくすがすがしくて、すごく気持ちもよくて、すごく元気をもらえたなど。こういったときに少し不謹慎なのかなという気もしますが、でもすごく元気をもらいました。とって、見ていてすがすがしいなど。応援しててすごく自分のテンションも高くなって、気持ちもよくなって、明日から頑張りたいという気持ちになる、そういった試合だったのかなと思います。是非、本町も先進的な取組をして、他の市町村に元気を与えられる。そういった南風原町と一緒に目指していきたいなど思っていますので、よろしくお願ひいたします。それでは質問のほうに入りたいと思います。

質問1、本町の、ひとり親家庭における支援策について。(1)本町のひとり親家庭の割合はどの程度か伺います。(2)本町の離婚件数は年間どの程度か伺います。(3)本町のひとり親家庭への支援策にはどのような支援策があるか伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1、本町のひとり親家庭における支援策の(1)についてお答えします。今年の3月現在、児童扶養手当の認定を受けている世帯は、母子世帯が556世帯、父子世帯が55世帯、養育者世帯が4世帯となっています。

(2)についてお答えします。本町の離婚届出状況は、平成30年89件、令和元年77件、令和2年68件となっています。

(3)についてお答えします。児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付、学童保育料の減免、母子家庭等日常生活支援事業等の支援策があります。また、経済的理由により就学困難と認められる小中学生の保護者に対し、学校給食費、学用品費、修学旅行費など就学に係る費用の一部を援助する就学援助費の支給があります。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問に入りたいと思います。まず、この本町のひとり親家庭の割合というところなんですけれども、過去5年間の推移というのはどのようになっていますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。手元の資料においては、過去3年間の数字となっております。先ほど答弁しました令和2年度3月現在においては615世帯でございましたが、過去2年間の8月時点の数字となっております。令和2年の8月では611世帯、令和元年の8月時点では601世帯、平成30年の8月時点では622世帯となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この統計から見ると、本町においても児童手当を受けている母子世帯、父子世帯というのは、年々減少傾向にあるというふうに見られるのかなと思います。県においても平成27年度の数字にはなるんですけども、母子家庭が2万9,894件、父子家庭が4,912件、その父子家庭の割合からいうと16%ぐらい。本町においては令和3年3月現在においては、大体10%程度という形になっています。県においても母子父子家庭の世帯数というのは減少傾向にあるというふうになっています。そういった部分でいうと、年々、本町に環境が整備されつつあるのかなというふうにも読み取れると思います。

それでは(2)のほうに行きたいんですけども、離婚率もですね、本町のほうでも過去3年間にはなりますが、減少傾向にあるということになっています。沖縄県ではご存じのとおり全国で離婚率が一番高い県というふうにいわれておりますけれども、その沖縄県でも何年かだったら覚えていませんけれども、過去に比べると大分減少傾向になっているというようなデータがあります。ちなみに2019年のデータによると、全国では離婚率が1.69、県においては2.53というような

ものがあります。まだまだ離婚率等はすごく高い、ということはまだまだ県においては本町においてもひとり親家庭、そういったものがまだまだ多いというような認識ができるのではないかなというふうに思っています。

それでは、次（3）のほうに移りたいんですけども、本町のほうにもひとり親家庭への支援策、5つの支援と、就学援助、そういったものがあるということで理解いたしました。やっぱりすごく内容も充実されているのかなというふうに思います。そこでお伺いしたいんですけども、今回、コロナ禍において、本町のほうでも第1弾、第2弾とひとり親世帯への支援策をやっておりました。今国会において、第3次補正が可決されていますけれども、それに伴う第3弾のそういった支援策というものは何か検討されていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今現在、報道などが先行していた低所得のひとり親世帯に対する給付金に係る当面の予定ということで、県のほうから連絡がございまして、まずはひとり親世帯に対しての支援策というものが案として示されている状況でございます。ふたり親に対する支援策というような情報はまだ来ておりません。このひとり親支援に対してもまだ案の段階でございまして、要綱などがまだ案ということですので、正式決定な文書を待っているところでございます。本町としては通知に基づいて、支援策のほうは実施していく方向でございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。本町のほうでも、是非第3弾、そういった取組の支援策が必要だと思われまますので、是非第3弾、素敵な支援策をお願いしたいと思います。ひとつちょっとあれなんですけれども、このいろんなひとり親家庭の支援策はあるんですけども、最近、面会交流事業というワードをご存じでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 面会交流事業というのは耳にして、聞いております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 実は、私も本当に最近、この面会交流というワードを耳にしました。でも、その以前から大分ある言葉で、なかなか認知されていないというところであるのかなというところがすごくあるのかなというふうに感じています。この面会交流というところになるんですけども、一体どういうものなのか、

この面会交流事業ですけれども、主に第三者機関ですね、そういった支援員がいらっちゃって、中身はお子さん、片親のお子さんと会うための支援策ということになります。沖縄の場合、なかなか親の、これは全国でも言えることだと思いますけれども、両方の親の都合で子供に会わせないとか、そういった現状がただあるというような状況があると聞いています。そういった方々の支援策として面会交流事業というのがあります。その中身ですけれども、付き添い型というのがあって、支援員が一日1時間から3時間程度付き合う形式ですね。面会の場所は第三者機関がその事務所内であれば、どちらか場所を決めていただいて、そこで面会をします。付き添い型なので、この片親と子供さんと付添人が一緒にこの3時間を過ごすという形です。そういった背景にはいろいろな問題があるのかもしれない。あと、この子供の受渡しですね、直接何らかの事情で、顔も見たくないとか話もしたくない、そういった事情で直接顔を合わしたくない場合、父母に変わってお子様の受渡しをするというような形が、子供の受渡し型というふうにいわれています。最初の付き添い型とは異なって、もっぱら受渡しだけで立ち会い、そういったことは一切ありませんよというふうになります。もう一つが、連絡調整型というのがあって、場合によっては忙しかったりとかそういったのが絡んで、お互い嫌だったりとか、そういったのもあったりして、子供のお互いの父母に変わって職員が間に入って連絡を取りながら、子供を会わせる日程であり、時間であり、そういった調整をする。そういった連絡調整型というものもあります。最近、そういったものが全国ですね、そうした団体、自治体が取り組み始めているという現状があります。そこでお聞きしたいんですけども、例えば本町、もしくは社協とかに、こういった面会交流を希望される、相談とか、そういったのはあったりしましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、面会交流という言葉のほうは先ほど耳にしましたということでありましたが、今話した内容の離婚後の各種問題等についてということ踏まえますと、これまで本町のほうでも相談などを受け付けて対応しておりますし、社協のほうでも対応しております。実際、社協のほうでいろいろCSW、あるいは相談窓口のほうで離婚などに関する件数としても、令和2年度だけにおいても93件の相談件数がございまして、そういった形で面会交流の課題なども含めて、養育費なども含めて相談などはございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 そういった離婚後の面会交流の中の養育費、そういった部分の相談、そういったものがあるということで多少面会交流という部分についてもニーズはあるんじゃないかなというふうに感じてはいます。やっぱりどうしてもこの面会交流が一概に子供にとっていいというわけではないかもしれません。場合によってはよくないこともあるかもしれません。ただ、大まかにいうと、やっぱり子供さんの愛情ですかね、離れ離れになっても親にいつでも会える安心感、片親ではないという安心感、そういったものが子供にとっての発育、成長にすごくいい影響があるのではないかなというふうに言われています。やっぱり親の都合で子供に会わせないとか、そういった環境になると、子供がすごく一概には言えませんが、成長に著しく影響を与えるというようなことも言われています。そういった観点からすると、やっぱりこういった面会交流ってすごく大事なことでないのではないかなというふうに考えています。今現在、国も厚生労働省とかも親子面会交流についてはすごく支援策とか補助金、そういったものについて動いているというような状況があると思います。ちなみに、この面会交流支援事業を行っている自治体というのをご存じでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この面会交流の事業について、全国的には先進地として明石市を事例として了知しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。一応、厚労省の令和元年の実績というのがございまして、それによりますと、1都3県6市がそういった補助を受けたり、そういった事業をやっているというふうになっています。件数的には東京都のほうがすごく件数は多いんですが、それでもやっぱり1都3県6市の自治体に取り組んでいるという現状があります。ただ、まだまだ少ない、認知が少ないというふうに考えられるのではないかなというふうに思います。

沖縄県では、先ほど申し上げましたように離婚率は年々下がってきていますよと。だけど、親が面会交流の相談件数というのは、家庭裁判所に申し出られた件数というのは、2008年に統計を取ったときから比べると、その当時の約3倍以上の件数の相談が今増えている。やっぱり離婚率は下がってきてはいるけれども、逆に親子の面会交流というのを相談件数が増えている。なかなか会わせてもらえない、そういった現状があるのではないかな。そこら辺は当事者間の問題でもあるの

で、すごく難しい問題でもあるんですが、その親の観点ではなくて、子供の観点から考えた場合どうなのかなというところも私たちとしては考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。この相談件数も増えているということは、見えないニーズが何かしらあるのではないかなというふうに感じています。子供に会いたい親の会というのがございまして、女性の方が4割、男性が6割、その中には祖父母の方もいらっしゃるというふうに聞きました。やっぱり夫婦間の当事者だけではなく、祖父母の方も孫に会いたい。そういった気持ちもあるのかもしれないというふうに感じています。やっぱりそういったことからすると、すごく認知度は親子面会交流で低いのかなというふうに思っています。ただ、私も最近、耳にしたことで。やっぱりこういうことなのかなと。すごく大事なことなんじゃないかなと感じた部分もあったので今回取り上げていますけれども、やっぱりまず、親子面会交流を知ることから始めたいなと思っております。本町においても、何かしら職員や関係部署の研修会とかミニ勉強会、そういったものが開催できないか、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、離婚を起因とする面会交流なども含めて、我々は相談があったとき、特に離婚といった問題があったときには、やはり子供の立場から一番何が幸せなのか。児童福祉法で言っていますように、子供の立場から最善の利益が優先されるということを考えるべきだと思っております。そういったことで相談員のほうは対応しているものですから、特に面会交流に特化した研修ということではなくて、児童心理とか、あるいは親の不和によって子供が何かしらの影響を与えている場合の対応などについてというような観点から研修とかは引き続き受講しておりますので、今後もこの観点から面会交流も含めて対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。いろいろと本町の職員の方々も、すごくいろんなことの児童に関すること、すごく難しい案件がいっぱいあると思います。そういったことについて、いろんな勉強、研修、そういったものを受講されているかと思えます。そういったときにこの面会交流ってどういうものなのか。そういったものも少し触れながら、研修、勉強会をしていただけたらと思います。あと本町のホームページに、例えば法務省では親子面会交流とかという形でやった場合に、リンクするようになっているところも

あったりすると、離婚後の子供の養育費の支払いと面会交流の実現に向けてというしおりみたいなものがあります。そこにすごく法務省としては、合意書作成というんですかね、そういったものが重要ですよ。その中には養育費の支払いも関わってくるし、親子面会交流も変わってきます。そういう取り決めがすごく大事ですよというのを、これは法務省がまとめているんですけども、本町のホームページでそういったものがリンクとしてつけられていなかったのではないかなというふうに感じています。今後、こういったものをつけていただけたらなということ我希望したいと思います。そして、実は昨日、1階の住民課で離婚届をもらってきました。離婚するつもりはないんですけども、うちの奥さんはどう思っているか分かりませんが、私は離婚するつもりはありません。一応もらってきました。これによるとですね、離婚後の年金の案分であるとかそういったことはいろんなことが記載されています。ただ、今言ったように、親子交流とかそういったことの案内については詳しく書かれていない。だからそういったものにも、離婚をする際に今後、交流とか養育費の支払いとか、そういったことはすごく大事ですよというようなチラシとか、そういったものが添付できればと思っています。実際、離婚届にも親子面会交流って、この部分ですけども、欄があるんですよ。決めていますか決めていますかという。結局、やっぱり何というんですかね、皆さんあんまりここは気にしないと思うんですけども、ここがすごく大事なことで、合意がないとまず会えないという現実があります。そこでまず離婚するときに、これは当事者間の問題だけではなく子供の問題でもあるよ。そういったことは理解できるような何かしらパンフなりチラシ、ホームページにこういった形のリンク先ですかね、そういったものがつけられないか、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回、離婚を予定していない書類だけということですが、本来、本当に手続をする場合には、そういった離婚に伴うしおりがあったり、あるいはまたその後、児童扶養手当の手続、窓口到我々こども課のほうに案内をしてそういったやり取りをしますが、そういったところで相手の心情を酌み取って、やはり何かしらのこういった、通常の離婚であればよろしいんですが、後々何かしらの課題を抱えているというようなものが感じ取れる場合はそういった県の母子寡婦福祉会のほうへいろんなホームページも出ておりますし、しおりのほうも町のほうでも持っておりますので、そういった形で配

布をしておりますので、またホームページのリンクも含めて検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 すごく前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。是非、この問題については、まだまだ認知が少ないという現状があると思います。我々も含めて、共に勉強しながらどういったほうが一番いいのか、もしくは何かしら行政として支援ができることがあるのか、そういったものも今後踏まえながら、十分、研究、調査そういったものが大事じゃないかなと思っています。今回、前向きな検討をいただきまして本当にありがとうございます。これで終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。休憩します。

休憩（午後0時07分）

再開（午後0時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 それでは一括質問した後に、答弁いただいた後、再質問をしていきたいと思います。

大問1番、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に。

(1) プロジェクトチームが設置された。4万人の町民が安全に接種できるようスケジュール・場所・予算など取組状況を伺う。

大問2、小中学校のよりよい学習環境の整備を。(1) 少人数学級を中学3年生まで拡大されるが、施設・設備・人的配置等どのように取り組むか。(2) 北丘小学校体育館の耐力度調査はどうだったか。今後の展開を伺う。(3) 鳥によるふん尿被害対策をどのように講じているか。(4) グリーンベルトの整備状況はどうなっているか。

大問3、よりよい子育て環境の整備を。(1) 保育所待機児童対策や放課後児童クラブなど、子ども・子育て支援事業計画が計画どおりに推進されているか。

大問4、将来のよりよい町の都市・財政を。(1) 都市マスタープランの主な見直しは、どのような点か。

(2) 町のデジタルトランスフォーメーション促進は、どのようなものがあるか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の新型コロナウイルスワクチンの接種について。(1) についてお答えします。県が示すワクチン配分を踏まえ、集

団接種は中央公民館において5月初旬頃を予定し、個別接種も行えるよう医療機関と調整中です。予算については、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金及び接種対策費負担金を活用してまいります。

質問事項2点目の中学校のよりよい学習環境整備の(4)についてお答えします。令和2年度は社会資本整備交付金を活用し、町道7路線にグリーンベルトの整備を行いました。今後も緊急性、必要性の高い箇所から交通安全対策特別交付金等を活用し、安全施設を整備してまいります。

質問事項3点目のよりよい子育て環境の整備の(1)についてお答えします。1歳児に係る待機児童の課題はありますが、第2期町子ども・子育て支援事業計画の年次計画に沿って、概ね推進できていると考えております。

質問事項4点目、将来のよりよいまちの都市財政の(1)についてお答えします。南風原南インターチェンジ周辺、宇本部後原付近、宇神里の南部東道路付近については、農業的土地利用から産業系土地利用へ見直しを検討しております。また、幹線道路沿線においても住居系用途地域の割合が高いため、産業、商業系への誘導が出来る用途地域への変更を図る方針で検討しております。

(2)についてお答えします。町のデジタルトランスフォーメーションについては、マイナンバーカードによる自治体行政手続きのオンライン化、A1やRPAの活用による住民サービスの向上などが上げられます。保育業務でのA1やRPAによる業務改善、スマートフォンのアプリを活用したスマホ収納サービスの導入によるキャッシュレス化等、町民の利便性向上、業務の効率化を図り、更なる行政サービスの向上に取り組んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の中学校のよりよい学習環境の(1)についてお答えいたします。施設・設備については、少人数学級が行えるよう学校と調整しながら、町で整備しております。人的配置については、県での配置となります。

(2)でございます。耐力度調査が終了し、令和3年3月10日付で県教育委員会より改築に該当する通知がありました。今後、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度工事着工を計画してまいります。

(3)です。南風原中学校においては、ネット張り等による対策作業を2月11日から23日までに終了しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは大問1のコロナウイルスワクチン接種ですが、総務民生委員会でも8名の委員からいろいろ質疑があったり、やっぱりどのようにして接種体制が取られているのかと。8名なんですけれども、たくさんの質問があったり、方向性はどうなっているかということで私たちは安心して委員会を終えたんですけれども、やっぱり本議会、一般質問があっても各議員の皆さんからワクチンの接種方法について質問がありました。私、これだけではちょっと面白くないなと思って自分なりに分析してきましたが、その接種の順番について、国、県でガイドラインが定められているのか。これから順番が変えられるのか、それは固定されているのかお願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 新垣善之議員の質問にお答えします。接種の順位につきましては、国がガイドラインを作成しまして決まっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 接種の順位ですね、先日から6項目、医療従事者から始まり、その他一般の方々ということであったんですが、じゃあもう変えられないということで、私のぼやきを聞いてください。これから教育、教員の皆さんも人事異動で離島へ行ったりしていきますが、その後、年次的にはオリンピックも開催されると。経済もどんどん動き始めるので、高齢者から先に接種をするのではなくて、春休みの間で教員は接種をし、だって16歳未満は接種できないのに、じゃあ誰が守っていくの、子供たちはとなったときには、その従事している教育従事者が先に接種して、子供たちの三密を避けた行動を取っていただくたり、保育園、幼稚園、小学校、中学校、それぞれに従事されている保育士、従事されている方々から接種順位を上げていく。なおかつ子供たちのところ、介護や福祉に従事されている方々も順位を上げていけば、ある程度、我々生産人口が経済を成り立たせているので、その方々から接種をしたほうが不特定多数の感染、人から人への感染をよりやっているのは私たちのなので、そこからまずは食い止めていかないと。高齢者の行動範囲は大体決まっていると思うんですね。だからまずは我々生産人口の方々をワクチン接種していったほうがより感染経路は遮断されていくんじゃないかなと私的には思います。なので、ワクチンの供給量であったり見通しが立たない分、地区医師会との連絡調整が日々変わっていく、担当課によっては毎日の調整がいつ町民にワ

クチン接種の予定を発送したらいいのかとかですね、日々変わると言うんですね。やっぱり地方によって、沖縄県の立地条件、海に囲まれているわけですから、昨日渡嘉敷村長が県に対して、離島推進協の長として、まずは離島からできないかということでありましたが、やはり水際でどうにか止めていないと、医療が整っていない地域では守っていきたくて思うんですよ。離島から接種を開始する。その後で、水際対策、PCRを打ちながら渡航は許可するだったり。先ほど勇太議員からもPCRありましたけれども、PCRと言う前に、まずは皆さん、今三密を避ける状態を頑張っていたいので、なおかつ経済状況も維持しながらやってもらっているので、そこをまずは、私たち動いている生産年齢、日本の人口ピラミッドからしても、高齢者は確かに多いですが、この中の人たちが先に接種したほうが、今後の日本の抱えているスケジュール、オリンピック・パラリンピックだったりいろいろあると思うので、そのほうが変異株に関しては対応しようがないですが、それも空港、港でのPCRをしっかりとやった上で入国、入島させるという措置をしていかないと、これは政治判断をやっていたほうが、これも同じ地域、国が任せるのではなくて、各地方創生でまずはやってみなさいとやったほうが検証できるんじゃないかなと私は思います。だからまずは医療従事者、介護、福祉の方々、教育関係者、これは16歳未満は接種できないわけですから、というような感じであるんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。善之議員のおっしゃっていることもごもっともだと思います。そういう部分、我々もわかります。ただ、この接種順位については、まず1番目が医療従事者、これは皆さん周知のとおりでやっぱり医療を提供する側をしっかりと守ってからスタートしていくという部分です。次に65歳以上の方なんですけど、これは感染すると重症化するリスクがすごく高いということで高齢者を優先にするというところでございます。ですから、そこは一気に65歳以上の方は6月中までに終わらせてくれというのが国のスケジュールです。その後ですね、基礎疾患を有する方とか介護施設の従事者とか、それから60から64歳方という部分に関しましては順位づけはされておりますが、ワクチンの供給量によっては同時にやってもいいというのは国からは示されております。ですから、県から配分されるワクチンの供給量を見ながら、まず65歳以上の高齢者の部分がある程度見通しが出てきたら、その当たりの案内の仕方とかという部分に関

しては検討していけるものだと思います。ただ、今、現状としましては、例えば4月5日の週に沖縄県に2箱配分されて、これは県のほうで宮古島市とうるま市へ配分すると。そういったところから津堅島とかと出てきていますが、4月12日の週に10箱とか、このような形でしか今のところまだ配分されていませんので、そういった中では医療従事者の次は高齢者、感染した場合のリスクが高いというところで、そこまではその順でしっかり取り組んでいって、その後はワクチンの供給量を見ながら検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。厚労省のデータから見ても、断然に20代の感染者数、その次に30代、40代、50代と10代ぐらいが大体一緒、70代、80代。やっぱり若い世代で感染は多いんですが、軽症と。やっぱり高齢になっていくごとに重篤化、重症化していくというのがデータとしてありますので、動いている、我々が、三密の行動を取ってはいるんですが、そうですね、どこかでやっぱり接種が終わった段階で検証だったりいろいろ次の新たな変異株に対応しないといけない。我々がどう戦略を持ってこれに打ち勝つかというのを、また次の段階で取組は、反省は生かせばいいと思うので、まずはそれからやってみましょう。お願いします。

続いて、大問2番の(1)ですね。これが県から中学3年生まで35人学級ということで示されました。これも議員皆様の陳情を何回も何回も国、県へ送ったことで少しずつ、1人の教員が持てる子供たちの数というのが、ゆとりが持てるということでとてもいいことだと思います。今現状、中学校の2、3年生の施設を増やす状況にあるのか、今のままでいいんだよというのか、今の現状をお願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和3年の4月から少人数学級、中学2年生、3年生で実施するに当たって、両中学校のほうで、やはり教室数が足りませんでしたので、今現在4月のスタートに向けて対応している状況でございます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり私も教員を経験してきましたが、1人で40人、進路指導から添削作業、保護者と関わったり、進路先と関わったりしていく中で、やはりこれは本当に現場の負担軽減にとってもいいことだと思いますので、これからも施設であったり、施設設置は町の役割ですので、教育委員会は役割ですので、そこをしっかりと整えてあげる。教員の人的配置に関し

ても県からとありますので、そこもしっかり定数配置をしてあげるといふこともしっかり検討して行って、本当に何だろうな、何でもかんでも教育指導要領に教えなさい、教えなさいとなってしまうと、多分現場の先生方もいろいろ研修、研修をしないといけない。子供たちも分からん、分からんで、本当に現場は苦労されているなど実感してきたし、だけどそこをゆっくり一人一人丁寧に教えてあげるのが設置者としての、また現場としてのゆとりを持った活動だと思っておりますので、今後ともいろいろな予算だったり、配置だったり、措置していただけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

続きまして、(2)北丘小学校の体育館の耐力度調査ということで、これはもう建て替えたほうがいいということで初日の奈津江議員からもありましたが、やはりそこが今後、北丘小学校区の人口増なのか、少子化で減になるのかということと、だけど町長、南風原町はやっぱり住みやすい町、不動産に当たってもすぐ売れたよというぐらい大人気な町で、子育てでも働きやすさ、いろんな女性が活躍できる場面があるので、そういったところ住みやすい場所として定住されています。北丘小学校、今から取り壊し、令和3年度で実施設計へ持って行くんですが、私の意見としては、プールは5月、6月、7月の3か月ぐらしか使わないんですよ。だからその場所を取っておくよりも、うまいぐあいに北丘小学校はプール施設を要した場所がありますので、そこをうまく、温水プールでもあるし、年間を通した年間計画をつくって、そこで児童にプール指導していく。そうすればその枠が、土地活用もできるし、もしくは南風原中学校のように校舎の上にプールを設置する、また体育館、その下に学童であったり児童館であったりというような、丘陵地ですので伸ばせない、だから縦にしか伸ばせないという枠組みがあつてくるので、そこをうまく設計の段階でもいろんな委員会があると思っておりますので、そこで揉んでいただければ、そこが費用対効果につながるのかな。そこですね。うまく活用していただければいいのかなと思っておりますけれども、4月からということで、どういった流れになっていくのかというのを少しだけ教えていただければと。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現在、考えていることは、基本設計といえますか、考え方ですね、有効的に活用できるような内容で取り組んでいけるのにはどうすればいいかということの検討も兼ねて実施設計に入って、令和4年には工事ということを計画しております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 この予算は文科省からの交付金が結構大きいんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。交付金の算定割合としまして、沖縄県は10分の7.5でございます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 交付金を活用したよりよい、効果的な体育館、プールをどうするかということで、その地域に合った建設をしていただけると、より教育環境が整備されるんじゃないかなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

次に(3)鳥によるふん尿被害ですが、今、私、与那覇に住んでいて通り道で、よくカラス、鳩もいる。現場の先生方から鳩のふん尿被害がたくさんあるということで伺って、対策はやられたということで、今日は3月25日、今現在の状況をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 2月に工事をいたしまして、鳩が過ごしやすい環境をなくすということでいろんな対策を取りました。アンティークスパイクといて、ベランダのパイプに止まらないように剣山とかを配置したりとかして、今の現状は鳩のほうはなくなっていると聞いております。ふんのほうもないということでB棟のほうですが、ふんの被害はないということで、窓を開けて勉強ができるということで報告を受けております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やっぱり鳩も南風原町が住みよくてですよ、南風原中学校にいたら、次は南風原小学校、次はまた翔南小学校、結構住みよいんですね。だからそこを、強制はできませんが、コロナ禍でもあるのでふん尿のにおいが、やっぱり教室の中に入ってきて授業の妨げ、健康被害等々ありますので、そこら辺もまたたちごっこにはなるんですが、でも対策はしておかないと子供たちの教育環境が整わないので、そこをまた注視しながらやっていってほしいなと思っております。

次に(4)グリーンベルトの整備状況ですが、これも令和2年度交付金を活用していろんなところでグリーンベルトが見られるようになりました。私がよく見るのは、保育園児を散歩に連れていくということで、保育士が車が通るたびに、本当に園児をかばいながらブロックして通していく姿をよく見ます。でもグリーンベルトがあると、園児に対しても緑の色からは

出ないようにしてねといろいろ指導しやすいというの
かな、そこがあると自動車の通りを減速にもなるし、
ここはこうした道路なんだよという見分けもつくので、
とつても自分はいいんじゃないかなと思っています。
狭い道路であっても、園児だったり高齢者だったり、
車椅子の方であったり、そこを南風原町はいろんなと
ころで整備がされているので、今年度もどここやる
予定というのは、今からあるんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたしま
す。令和3年度については、善之議員がいつでした
でしょうか、質問にもありましたけれども、北丘小学
校の裏側というんでしょうか、北丘ハイツの入り口側
の町道235号線、それから津嘉山小学校付近の町道27号線、
29号線において区画線、それから補助標識等の整備
を行っていきます。一応、グリーンベルトについては、
今考えているのがまず優先的に北丘小学校の裏側のほ
うでしょうか、先ほどお話ししましたけれども、北丘
ハイツの入り口側の町道に関して設置をしていきたく
いと思っています。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり、児童のみならず、各幅
広い世代間の通行が歩きやすいように、歩行しやす
いような環境づくりはとつても重要だと思いますので、
よろしくをお願いします。

次に大きい3番、保育所待機児童対策ですが、子
ども・子育て支援事業計画が予定どおり推進されて
いるかということで、私はされていると思います。こ
の本民生委員会の中でも現在ハード的な部分でやっ
てきたと。次は保育士確保のために、保育士1人が
担える子供の枠というのがあるので、そこに対して
の給付金というものこれからやっていくというこ
とで、それはいいことだなと。ハードばかりつくり
過ぎると、また次の少子化でもあるし、どう使っ
ていくかというのも課題になってくるので、その
点、今年からいろんな事業が、子ども・子育て、
待機児童に、計画に対する事業があると思いま
すが、次年度はどのような事業を計画されていま
すか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えします。令和3
年度においては、新たな事業として新規の保育士
の方が保育所に就職された際に、町のほうからこ
の施設に対して、その対象保育士に対して就職祝
い金というものを新たに創設する制度を、予算を
提案しております。また、説明においては増築部
分で30名、小規模保育園の新設で19名、合計
49名の定員枠の確保も今予定して

おります。また、県の担当課の課長等も膝詰め
で話を、広域入所の部分も関わっておりまして、
そういった部分でハード面、ソフト面、両方の部
分を合わせて推進していただいているところで
ございます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 とつてもいいと思います。今、
我々が抱えている問題を少し枠を広げて広域で
補える部分は助けてもらって、そこでお互いに
ギブ・アンド・テイクでやっていければ、また
逆の立場になったときに受入れであったり、少
しハードにかかる単費の部分とソフトの面に
かける部分と、そうすれば雇用も増えていく
わけだし、女性が活躍できる場面もどどん
ど広がっていく。本当に南風原町は女性が
活躍できる、町長がおっしゃってございま
したけれども、ただ女性を投入するのではな
く、その人の能力なんだよということを新聞
か何かで見ましたが、やはりそのとおりで、
一人一人が持っている適材適所に配置し、
それがマンパワーとなってすごい南風原町
をつくり上げていただいているので、これ
からも町財政が隔々まで活躍できるような
場を広げていただければいいと思いますので、
待機児童対策、令和3年度の4月では77人
ですが、減少できるように、でも知り合い
では「ああ、本当に入れてよかった」「私
働けるわ」という声が多いので、そこをも
っともっと広げていけるまちづくりをして
いただければいいなと思っています。よろ
しくをお願いします。

続いて、4番目、将来のよりよい町の都市・
財政をということで、南風原南インターチェ
ンジと、宇本部後原ですね、まずは南イン
ターのほうですか。あそこからまずは広げ
ていって、幹線道路、この県、国が持っ
ている道路とどう接続するか。どう生か
していくかというもので、そこも今、組
合と企業側とパートナー協定を結んで、
これからは進んでいくと、もう一歩出
ている状態ですが、町の役割としては津
嘉山地区で区画整理事業、ここもやっ
てきました。今度は組合が主でやっ
ていくんですが、やっぱりセカンドオ
ピニオンの役割をもっと果たして、町
の都市計画のプランに合致するよう
なところ、逸脱しないような役割を持
てないと、ということでもうこれか
らどどんど話し合いにも入っていき
たいと思うんですが、そういったところ
を一緒にやっていただければいいなと思
いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいた
します。議員がおっしゃるとおり、本町
といたしましても、マスタープランの
策定に向けて取り組んでいるところ
でございます。それで住民と協調し
ながら作成するこ

とになっておりますので、今、現在、中間的な報告を都市計画審議会のほうでもさせていただきました。今後、議員の皆さんにも中間的な報告もしまして、よりよい町を目指して、都市計画、方向性、あくまでも方向性の指針となるものを示していけたらと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 あと一つ言っておきたいのが、SDGs、エコ、国が脱炭素化に向けて取り組むというところでどういった展開になるか、まだ今からですが、そういったところも将来的には地球規模での、いろんな幹線道路が交わる場所でもありますので、いろんな方々が、ああ、南風原はいいところだな。そこでいろんな人のつながりができたり、やっていける場所であってほしいなと思っておりますので、今後の展開に期待しています。

続いて(2)町のデジタルトランスフォーメーションですね、ここも去年からゆっくりゆっくりとデジタルのAI・RPAだったり、いろんな方面で少しずつ取り組んでもらって、とっても勉強されているなど。一步前に踏み込んで、まずはやってみようというのが感じられます。私が、例として今まで経験してきた中でこの役所の手続の難しさというのがあって、これは相続が発生したときに、これは各課を回って個人の整理整頓をしないといけないんですけども、各課を回って全部情報収集して、遺産分割協議をして国税庁に納税、納付したりするんですけども、それが結構なボリュームがあって、それをもっとデジタル化し、フォーメーションでみんなまとめていければ、もっと簡潔でいいなと思うので、例えば死亡届が出されて、それによって火葬するにしてもQRコードだったり、そこに持って行って、誰々ですよというのをちゃんと確認を取ったりとか、後は火葬が終わって、お葬式が終わって、四十九日が終わってゆっくりしたときに、こういった、例えば住民票であったり、印鑑証明書、戸籍証明書、土地家屋証明書であったり、いろんな税務的な国保、後期高齢、いろんなものを取りに行かないといけない、整理整頓しないといけないとなったときに、そこを最初、死亡証明書を持っていったときには多分パニックしていると思うので、まずは落ち着かせて、次やるべきことがこうこうありますと、今でも示されているんですけども、そこをもっと簡潔化できるような取組をフォーメーションにつくっていただければ、もっと簡潔に相続の協議の場であったり、円滑に次のステップに遂行できるんじゃないかなと思いますので。あとは納税もできるようになってきたというこ

とで、まだまだ住民が、これはもっと簡素化したほうがいいねという意見を入れて、デジタルでやっているとちょっとサービスが広がるんじゃないかなと思いますので、今後、令和3年度で取り組みそうな、今、スマホ収納サービスもできましたが、可能性のあるデジタル化、デジタル庁が設置されてからいろんな通達であったり、ここはこうしていこうねとあると思いますが、何かあれば。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 善之議員の質問にお答えします。国のほうで計画を策定して、自治体のほうで推進するというので、主な重点な取組なんですけど、自治体の情報システムの標準化と共通化、そしてマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、セキュリティ対策の徹底、オープンデータの促進等もあります。この国の推進計画に沿って、本町も全庁挙げて住民サービスの向上につなげるようにこれからも取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり役場、町の管轄だけではなくて、県、国を通した縦のスムーズな仕事、業務ができるように、また住民サービスがそれにもうまく行けるようなことが今後、もうデジタル化などでやっていければ、我々日本は逆三角形で高齢人口、超高齢化社会になっていくわけですので、そこもデジタルで手が空いた分、窓口の関わりを密にやっていける体制をつくるであったりとかやっていければもっともっと住民サービスにつながるのではないかなと思いますので、今後とも、また令和3年まだまだコロナ禍が続きますが、一人一人三密を取りながら、町民の皆様も経済活動が本当に再開できるように、盛り上がっていけるように、自粛していますが、みんなでワンフォーオール、オールフォーワンで頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後0時52分)